

(様式第4号)

## B E M S 概 要 書

※補助対象BEMSとして、複数のBEMSの登録を希望する場合は、BEMSごとに作成すること。

### 1. システム概要

BEMS提供事業者の名称	株式会社大塚商会(東光高岳株式会社)			
BEMSの名称	デマンド監視装置(エコWebIV)			
想定対象施設	業種	高圧のお客様 業種特定なし	延床面積	道路を跨がない敷地内
	契約電力	全ての高圧のお客様	計測点数	受電1点 電力:最大32点
URL(※)	<a href="http://www.tktk.co.jp/product/energy/saving/ecoweb4/">http://www.tktk.co.jp/product/energy/saving/ecoweb4/</a>			

※当該BEMSに関する情報をウェブサイトに掲載している場合に記入

### 2. システムの特徴 ※200字以内(厳守)でシステムの特徴を端的に説明すること。

Webブラウザで管理・閲覧等の利用が可能。詳細なエネルギー計測が出来るコンパクトで多機能な多機能デマンド監視装置です。デマンド警報発生時にメール通知も可能です。サイネージ機能で社内への節電啓蒙にもご利用頂けます。

### 3. システムを構成する主要な機器・設備(標準構成)

No.	機能	名称	メーカー	型番	参考価格(円)
1	本体	エコWebIV	東光高岳株式会社	STINC-600	280,000
2		データ収集ユーティリティ	東光高岳株式会社	STMF-DUS	278,000
3	パルス検出器	MicroLAN対応パルス検出	東光高岳株式会社	STMF-PD-1	58,000
4		MicroLAN対応PIモジュール	東光高岳株式会社	STMF-PI-2	35,500
5	電力センサー	MicroLAN対応電力量センサー(2ch)	東光高岳株式会社	STMF-WHM-2	89,800
6	電力センサー	MicroLAN対応電力量センサー(8ch)	東光高岳株式会社	STMF-WHM-8	272,000
7	温度計測機器	温湿度センサー	東光高岳株式会社	STMF-RTH-1	38,300
8	電流センサー	電流センサー(CT:0.1~5A仕様)	株式会社ユー・アール・ディー	CTL-10CLS8	4,500
9	電流センサー	電流センサー(CT:6~300A仕様)	株式会社ユー・アール・ディー	CTL-24CLS3	11,900
10	電流センサー	電流センサー(CT:10~500A仕様)	株式会社ユー・アール・ディー	CTL-36CLS3	13,300
11	電流センサー	電流センサー(CT:600A仕様)	株式会社ユー・アール・ディー	CTL-100CL	28,700
12		屋外用センサーシールド	アズビル株式会社	DY8000A100	95,600
13		多回路レコーダ	東光東芝メーターシステムズ株式会社	KK20A	42,700
14	配線材	電流延長ケーブル	東光東芝メーターシステムズ株式会社	KK20A-2	2210

### 4. システムの機能(実装機能について「該当」欄に○を記入)

区分	項番	項目	機能	該当	補足事項			
エネルギーの計測と見える化	○	電力	電力消費量	事業所全体の電力消費量を計測できること。	○			
	○		2	主たる電力負荷設備の電力消費量を計測できること。	○			
			3	発電量・売電量	太陽光発電、燃料電池等の発電設備を有する場合、機器ごとの発電量及び売電量を計測できること。(他社の発電設備である場合等、計測できない場合を除く)			
			4	蓄電量・放電量	蓄電設備を有する場合、蓄電量及び放電量を計測できること。(非常用等、計測する必要がない場合を除く)			
	○		5	計測間隔	事業所全体の30分以内の積算電力消費量を計測できること。	○		
	○		6	見える化	事業所全体の30分以内の積算電力消費量を表示できること。	○		
			7	電力以外(ガス、重油等)	エネルギー消費量	事業所全体のエネルギー(電力除く)消費量を計測できること。		
			8		主たるエネルギー(電力除く)負荷設備のエネルギー(電力除く)消費量を計測できること。			
			9		見える化	事業所全体の積算エネルギー(電力除く)消費量を表示できること。		
			10	全体	見える化	事業所全体のエネルギー(電力含む)消費量を原油換算値(kl)で表示できること。		
	11	接続機器の制御	ローカル制御(※)	省エネやピーク対策のために、各機器を自動制御できること。				
	12		遠隔制御(※)	地域電力のひっ迫時等に、事業所から離れた場所から制御できること。(機器直接制御でもデマンド目標値変更による間接制御でも可)				
	13		発電、蓄電設備(※)	発電、蓄電設備を有する場合、事業所及び事業所から離れた場所から稼働状態を変更できること。				
○	14	デマンド	デマンド警報	事業所全体の30分積算電力量の目標値の設定ができ、設定された目標値を超える蓋然性が高い場合には、メール等で警報を発することができること。	○			
	15	の管理	デマンドピークの制御(※)	上記の場合に、電力消費量を自動制御できること。				
	16		デマンドレスポンス	補助対象BEMS提供事業者が電力会社等から要請を受けた場合、補助対象BEMS提供事業者のセンターシステムと連携して事業所から離れた場所からも電力使用量を抑制できること。				

区分:○は必須、その他は任意

※制御履歴を保存できるようにすること。